

新幹線プレス

2015年10月8日

No.254

発行者

成田隆浩

編集者

教宣部

JR東海労新幹線地本

「職場改善諸要求の申し入れ」で業務委員会開催《運輸所・駅関係編》

職場改善諸要求に対する業務委員会（運輸所・駅関係）が本日開催されました。運輸所・駅関係では年休・休日出勤問題や環境・待遇問題等中心に52項目の要求を掲げ、幹鉄事への申し入れを行っていました。

年休発給は、申請した日に年休を発給できるように要員を確保せよ！

「要員配置については、年休取得も考慮して行っている」と回答していますが、全社員が20日全ての年休を消化できる要員配置となっているのでしょうか？年度初に示している乗務員養成計画も、実際には不合格者が発生しているなかで計画がショートしているとみるべきで、必要な要員数の確保は会社の思惑からもマイナスとなっているはずです。

年休申請の時季指定に事由は必要なのか？…「必要はない」

年休申請に対する時季変更権の行使について、会社は「ことさら理由を伝える必要はない」「5日前の発表で通常勤務が指定されていれば、時季変更はわかるはず」との乱暴な回答で、また「年休を他の日に振り替える事は行わない」「新たに時季指定していただく」としていますが、年休申請書の時季指定に事由の記入は必要なのか？の問いに対しては、「必要ない」との回答を受けました。

本人の同意のない一方的な休日出勤は直ちに解消を！

以前は「解消のスタンスにある」とした一方的な休日出勤について、現在は「要員の確保については最大限の努力をしていくものの、それでもなお必要な休日勤務については適宜指定していく考えである」との回答を繰り返しています。これ自体認められるものではありませんが、そもそも現在25日に発表される翌月の休日勤務を、予備者の休日も含め10日に発表できないかと強く迫りました。

駅における夏季制服着用期間の途中でクリーニングを実施されたい！

汗をかいて汚れる頻度が高い夏季の制服について、これまで中間においてクリーニングが実施されていなかったこと自体驚きです。「権限外事項であるが、そのような考えがない」としながらも「全社のルールはあるが、意見は伝えていきたい」と回答しました。

この他、冬の防寒コート（接客）の素材および仕様を見直し、機能性等の向上を図る（時期は未定）との回答を得ましたが、多くは「現状で対処されたい」との内容でした。

さらに声を大きく、改善に向けていきます！！